

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（12）
2. 日 時：令和2年10月7日 14時00分～15時45分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

止野上席安全審査官、片桐主任安全審査官、宮本主任安全審査官、  
土居安全審査専門職、西澤原子力規制専門員

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長

原子力本部 原子力部 部長、他11名※

## 5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号機の工事計画補正申請のうち、「基本設計方針」について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。  
<第26条 燃料取扱設備及び燃料貯蔵設備>
  - 原子炉建屋クレーンの転倒防止について、設計方針に不足のないよう整理し、説明すること。<第38条 原子炉制御室等>
  - 津波監視カメラについて、給電設備の電源構成を整理し、説明すること。<第33条 循環設備等>
  - 原子炉補機冷却系の単一故障及び外部電源喪失の仮定について、設置許可申請の内容を踏まえて適切に記載すること。
- （3）東北電力株式会社から、（2）について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」（令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- (1) 基本設計方針に関する説明資料【第26条 燃料取扱設備及び燃料貯蔵設備】(O2-E-D-01-0028\_改0)
- (2) 基本設計方針に関する説明資料【第38条 原子炉制御室等】(O2-E-D-01-0034\_改0)
- (3) 基本設計方針に関する説明資料【第33条 循環設備等】(O2-E-D-01-0030\_改0)
- (4) 基本設計方針に関する説明資料【第34条 計測装置】(O2-E-D-01-0031\_改0)
- (5) 基本設計方針に関する説明資料【第35条 安全保護装置】(O2-E-D-01-0032\_改0)
- (6) 基本設計方針に関する説明資料【第42条 生体遮蔽等】(O2-E-D-01-0026\_改0)
- (7) 基本設計方針に関する説明資料【第47条 警報装置等】(O2-E-D-01-0033\_改0)

以上